



興部中学校卓球少年団

卓球部

議会だより

令和6(2024)年5月15日【第174号】

- 第1回町議会定例会・第10回町議会臨時会 2頁・7頁～8頁
- 町政ここが聞きたい・議会の動き 3頁～6頁
- 予算特別委員会 9頁～12頁
- 総務社会常任委員会所管事務調査報告 13頁
- 産業建設常任委員会所管事務調査報告 14頁
- 議員活動報告 15頁
- 今回の表紙・編集後記 16頁

令和6年第1回 町議会定例会のあらまし

令和6年第1回定例会は、3月5日(火)開会され、町政執行方針・教育行政執行方針・行政報告、議案39件、同意1件、発議1件、計41案件を審議、11日～13日の3日間で新年度予算等の付託議案を審議する予算特別委員会を開催、15日提案されたすべての案件の審議が終了し閉会しました。

町長行政報告

高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業 計画について

町では、令和6年度から8年度までの3か年計画の策定に当たり、策定委員会に諮問していましたが、3月4日に計画案について答申をいただきましたので、その意見を踏まえて第9期の計画として決定する考えです。

また、これまでに検討してきました。高齢者の住まいについては、引き続き必要な施設やサービスについて検討しながら、次期計画に反映できるように進めていきます。

教育関係

興部高等学校への出願者数につきましては、2月末日現在で17名となっており、再編整備の対象となる20名未満ではありますが、

地域連携校として再編を留保される条件である10名以上は確保できたところで。

今後も、町と興部高校、関係機関が連携し、「興部高等学校の将来について考える連携協議会」での意見を踏まえ、議員の皆様をはじめ、保護者、町民の方々のご理解とご協力をいただき、一人でも多くの生徒が興部高校に入学していただけるよう、各種施策を実施していきます。

なお、入学試験につきましては、3月5日と6日に行われ、3月18日が合格発表となっております。



カール・ハンソンさん

英語指導助手について

令和4年8月に着任しましたカール・ハンソンさんは、教職員や生徒からの信頼も厚く、本人からも継続希望があることから、引き

続き令和7年7月までの一年間、興部町において英語指導に当たることとなりましたので、そのための諸手続きを進めていきます。

興部町議会議員会が 能登半島地震災害義援金を 送金しました

令和6年1月1日に発生しました能登半島地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

興部町議会といたしましては、被災された皆様の支援をさせていただきますため、興部町議

会議員会（議員全員で構成）として、2月19日に日本赤十字社北海道支部興部町分区分を通じて、義援金10万円を送金しました。

議員一同、被災地の1日も早い復興と、地域住民の皆様様の安寧を心よりお祈り申し上げます。

一般質問

町政ここが聞きたい!!

問 未就園児の一時預かりについて

大黒 敦子 議員

答 新年度より試行的に取り組んでいく

裕 一寿 町長



大黒 議員

第2期子ども・子育て支援事業計画の中では、令和8年10月開園予定の認定こども園に併設される子育て支援センターにおいて、認定こども園に在園していない未就園児を受け入れる一時預かり事業を計画しているが、運営形態、利用条件や保育要件等、計画の概要をお聞きしたい。特に将来を見据えて、コスト面も考えた継続できる運営形態を考えておくことが重要と思う。

裕 町長

国の指針では、預かりは生後2か月以上となつているが、当町では基本的には6か月以降から3歳までの

お子様について親の買い物、通院、あるいは育児疲れ解消等、保育要件をつけずに一時預かりを行う。親の急病等は柔軟な対応とするが、基本的には予約制とする。平均1日3名程度を受け入れる体制で進めたい。料金の設定については先進事例を参考とする。保育士の配置は必須であり、令和8年度までには体制を整備したい。

子育て支援センターは保健師がいてお母さん方の育児をスムーズにできるような体制を作ることが大きな目的で、その中の一時預かりという事業と考えると、育児放棄に繋がらないようにしなければならぬ。

大黒 議員

ソフト面をしっかりと作り上げ、町民との共有を図っていくことで町民が応援する施設となるのでは。支援センターにコストという言葉はそぐわないかもしれないが、将来、町財政の負

担にならないようにするために、しっかりとした運用計画と運営計画が必要と思う。

今後の運用にあたっては、たとえ一時預かりであっても人育ての営みであり、丁寧さと質の高さ、何よりも安全であることを根底に据えていただきたい。

今後かなりのマンパワーが必要と思うが、専門職の早めの募集、確保が必要と思うが、どのように対策をされるか。

支援計画の基本施策には子育て支援ボランティアの養成・発掘、子育てを終えた世代の人材バンクのサポート体制の方向性が示されているが、住民との協働を図っていくことも大切ではないか。

裕 町長

認定こども園の事業を受けていただく、はまなす幼稚園の職員の確保、保健師、保育士、それを支援する人、様々な技術職がなかなか集まりづらい時代なので、ト

ータルでものを考えて人材の確保をしていきたい。特に新卒の方たちを興部に来ていただくために、ある程度金銭的な支援も考えなくてはいけない。また、様々な機関に働きかける、あるいは町内出身者で現在就学して将来保育士になりたい希望を持っている方に対し、声掛けをしていく。

令和8年10月に向けて子育てを応援するボランティアスタッフを集めていきたい。有償ボランティアも考える。移住者に子どもが生まれたときに見てもらえる家族がいらないのは最大のネック。専門的な職員は配置するが、町の中で経験のあるお母さん方にお手伝いいただいでサポートができる体制を検討していく。

大黒 議員

住民ボランティアに対し何らかの研修制度など、しっかりとした基準を作り、安心してお手伝いができる環境を作っていくことも必要ではないか。

未就園児の一時預かりについては、子育てをしている方々が必要なサービスとして声をあげてきたと思う。男性も育児に積極的に関わる世の中になったとはいえ、核家族の増加、隣近所との関係性の変化、ひとり親世帯や出産後も働く女性が増えてきた現在、この未就園児の一時預かりは多くの方が必要とするもの。子育てをしている方は、**今、必要。今必要**な人にとって2年半待つとなると、このサービスは必要のないものになる。待つこととイコール諦め。子育てのしにくい興部になっていくのではないか。令和8年を待たずに1日でも早く未就園児の一時預かりをスタートするべきではないか。

大黒 議員

赤ちゃん、子どもたちを大切に育むためにも、保護者が安心して子育てができる環境として、未就園児の一時預かりを早急に実現していただきたい。

碓 町 長

興部で子育てをする人たちを、みんなで応援することとは町の大小にかかわらず重要な事。経験のある方、時間のある方に応援していただくために、基準を作って町として取り組んでいきたい。

議会の動き

令和6年2月15日以降

2月

- 16日・総務社会常任委員 会所管事務調査
- 〃・議会運営委員会
- 〃・第1回町議会臨

- 〃 時會
- 〃 議員なり手不足 検討特別委員会
- 19日・産業建設常任委員 会所管事務調査
- 21日・第38回北方圏国際シンポジウム
- 森から海の連環を考えるシンポジウム
- 22日・議会全員協議会
- 23日・文化サークル交流の夕べ
- 26日・議会運営委員会

3月

- 1日・北海道興部高等学校卒業式
- 5日・第1回町議会定例会(1日目)
- 〃 議会広報特別委員会
- 7日・議会運営委員会
- 11日・第1回町議会定例会(7日目)
- 〃 予算審査特別委員会(1日目)
- 12日・予算審査特別委員会(2日目)
- 13日・予算審査特別委員会(3日目)
- 15日・興部中学校卒業式
- 〃 議会運営委員会
- 〃 第1回町議会定

- 〃 例會(11日目)
- 〃 議員なり手不足 検討特別委員会
- 18日・はまなす幼稚園卒園式
- 19日・沙留漁業協同組合通常総会
- 21日・興部小学校卒業式
- 22日・沙留小学校卒業式
- 〃 広域紋別病院企業団議事前説明
- 23日・沙留保育所卒園式
- 〃 興部保育所卒園式
- 25日・第3回社協評議員會
- 26日・西紋別地区環境衛生施設組合議定例会
- 〃 紋別地区消防組合議定例会
- 〃 西紋別地区総合開発期成会総会
- 27日・広域紋別病院企業団議定例会
- 29日・全国町村議會議長會町村議會議員のならい手不足対策に関する現地調査
- 8日・興部小学校入学式
- 〃 沙留小学校入学式
- 〃 北海道興部高等学校入学式

4月

一般質問

町政ここが聞きたい!!

問 豪雨による濁水対策について

桑辺 博教 議員

答 第一水源に濁度計を設置し、第二水源の施設整備をして対応する 裕 一寿 町長

桑辺 議員
先日、町長の執行方針の中で、興部町の平均気温が20年前に比べて2度ほど上昇したという話がありました。私がこの町に帰ってきて4年半が経てますが、以前暮らしていた時より特に夏場が暑く感じております。そのせいか夏から秋にかけて局地的豪雨や集中豪雨が多くなったように感じられます。そこで私が帰ってきてから4年半の間に、令和3年10月、令和5年9月と豪雨による濁水が発生し、浄水処理が間に合わず、飲料水としては適さない水を送水することになり、町内に給水タンクを置いたことがあ



ったと思います。この2件の原因とその後どのような対策を講じたのでしょうか。

裕 町長

本町の水源は宇津沢から引いています。宇津沢は細くて夏枯れをしてしまうことがあるので不測の事態には興部川(第二水源)から水を引くという方法で運営をしています。

令和3年10月につきましては、19日の真夜中から20日・21日の大体50時間にかけて断続的に102・5mmの雨が降り対応が後手後手になり飲料水を作ることが出来なくなり最終的には第二水源の興部川から水を引いて飲料水を作りました。もう少し早く第二水源から水を引いておけば、飲料水を早く送水できたかもしれないという反省はしておりました。

令和5年9月は10分間に14mmというゲリラ的な雨で短時間だったこともあり何とか濁りも取れるというふう

うに思いました。ところが夜中に宇津の水源付近で大雨が降り対応しきれなくなつて早めに第二水源から水を引きましたが浄水場内の池の水を一回排出したものですから、当然送るだけの水がないと一回断水してしまいエアアを嘔んでしまいます。エアアが入ると付着物が落ちてしまっても濁る可能性があるので水道課としては家畜だとか、お風呂には使えるけども、飲み水としては使えない水を何とか流して断水をせずに、なるべく短時間で復旧出来るよう努力をしております。

しかし、これも最初の段階で第二水源から水を引いていけば、また話は違つたかもしれません。

こういう2つの特殊な雨の降り方を経験させていただき以上のことを反省したところです。

今後は、第一水源に濁度計を設置することを考えコンサルの方に調整をしております。

問題は、第一水源に電気がないので、電力とデータを送るシステムを持たなければならぬので簡単にできるかわかりませんが、今調査をさせています。第二水源は、現状役場から機材を持って行つて対応をしていますが、早急に指示をしてコンテナのようなものを置いて、そこにポンプ、発電機(新規購入)を設置して対応していきたいです。

桑辺 議員

是非ともその方向で対応を取っていただいて、令和3年と令和5年のような状況になつた時は、給水タンクを置かなくて済むようにしてください。



一般質問

町政ここが聞きたい!!

問 水道施設等の老朽化に伴う整備計画の進捗状況について 桑辺 博教 議員

答 現状進んでいないが4月から所管が変わるので、状況を判断した上で計画を練り直して行く 裕 一寿 町長

桑辺 議員

令和4年3月改訂版公共施設等総合管理計画で「興部浄水場については、建設後40年以上が経過しています。今後は、耐震診断を行い、施設の大規模な改修を含めた施設の整備について検討します。配水池、送水ポンプ場等の施設についても、施設の整備計画を策定し、適正な維持補修について検討します。

導水管、送水管については、整備量を把握し全体整備計画を策定し、整備方法について検討します。また、配水管についても市街地を中心に整備量を把握し整備計画を策定し、検討します」と書かれています。2年が経ちますが、現在の進捗状況について伺いたい。

裕 町長

現状進んでおりませんが浄水場の機械は定期的に更新をしています。

4月から国土交通省に所管が変わるので、どうい

考え方で水道施設をやるのかを調査しなければならぬと思います。

偉そうなことを言っても、なかなか先立つものがないかもしれませんが、その状況を少し判断した上で今後の計画を練り直していきたいと考えています。

桑辺 議員

財政的に厳しいのは、理解しています。全部まとめやるのではなく、せつかく計画を立てたのですから少しずつでもいいから計画を進めて頂きたいと思えます。

裕 町長

ご理解いただけだと思いますが、あくまでも計画はやるために作っておりますので、遅れようともこの計画は現状把握をし、何をしなければならぬかを考え進めて行きます。

主役は
あなたです!

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は6月です○

会期：6月14日(金) (予定)

一般質問：6月14日(金) (予定)

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場3階傍聴席入口に直接お越しください。傍聴人受付簿に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局 Tel 82-2135

令和5年度興部町一般会計補正予算(第8号)

補正額は、1億3千559万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ55億1千261万1千円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○国民健康保険病院事業会計負担金 1億5千万円増

〔病院運営に関する追加負担金です。〕

○町道維持管理事業 3千700万円増

〔除排雪増加に伴う経費です。〕

○興部町子ども・子育て支援事業 1千20万円増

〔施設型給付費等負担金で利用者及び単価の増による経費です。〕

○ふるさと応援寄附事業 4千980万円減

〔寄附金額の減に伴う諸経費の減額です。〕

○興部高校間口確保対策事業 1千225万円減

〔公営塾講師及び各種対象者の減によるものです。〕

令和5年度興部町一般会計補正予算(第9号)

補正額は、6億6千893万円を追加し、歳入歳出それぞれ61億8千154万1千円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○製氷貯氷施設整備事業 6億4千893万円増

〔施設新設に伴う補助金です。〕

○町道維持管理事業 2千万円増

〔除排雪増加に伴う経費です。〕

特別会計等補正予算

特別会計等7会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和5年度興部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額は、81万3千円を追加し、総額5億9千834万3千円としました。

・直営診療施設繰出金の増額

・出産育児一時金、国保連合会負担金、医療給付費の減額等

②令和5年度興部町後期高齢者医療に関する特別会計補正予算(第1号)

補正額は、308万円を追加し、総額7千368万円としました。

・後期高齢者医療広域連合納付金の増額

③令和5年度興部町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は、208万円を追加し、総額3億9千764万円としました。

・居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費の増額

・介護保険事業計画策定業務委託料の減額等

④令和5年度興部町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は、120万円を減額し、総額4千745万円としました。

・認知症対応型通所介護サービス事業の報酬等の減額等

⑤令和5年度興部町簡易水道事業特別会計補正予算(第6号)

補正額は、212万円を減額し、総額2億5千139万円としました。

・職員人件費の減額

・配水管整備事業の執行残による減額等

⑥令和5年度興部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

補正額は、463万円を減額し、総額1億9千625万円としました。

・公共下水道事業の執行残による減額等

⑦令和5年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)

補正額は、収益的収入及び支出の病院事業収益を2千625万3千円を増額し、収入総額を6億8千225万3千円とし、病院事業費用を5千663万841万円としました。

・消費税及び地方消費税の増額

・職員人件費の減額

・薬品費、診療材料費、給食材料費の減額等

制定・改正された条例等

○興部町犯罪被害者等支援条例の制定

○興部町中山間地域等航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成事業分担金徴収に関する条例の制定

○興部町簡易水道事業及び公共下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定

○監査委員に関する条例の全部を改正する条例

○興部町再生可能エネルギー発電設備設置促進条例の一部を改正する条例

○興部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○興部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○興部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 興部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 興部町介護保険条例の一部を改正する条例
- 興部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 興部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 興部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 興部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 興部町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

- 興部町公共下水道条例の一部を改正する条例

- 興部町簡易水道事業特別会計条例を廃止する条例

- 興部町公共下水道事業特別会計条例を廃止する条例

同意した人事案件

- 興部町固定資産評価審査委員会委員の選任
・半田信氏を委員として選任することに同意しました。

その他議決された案件

- 権利の放棄
・水道使用料に係る債務者の死亡等による、債権回収の見込みがない債権の権利を放棄しました。
- 町道の路線認定
・旧沙留中学校跡地整備事業の実施に伴い、沙留西町2号道路、沙留西町3号道路の2路線を町道として新規に認定しました。

意見書の採択

- 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書
提出者 鈴木 精一議員
賛成者 竹内 清議員

- 賛成者 矢野 幸三議員
賛成者 阿部 昭一議員

・政府は、2024年の通常国会で新たな「食料・農業・農村基本法」を制定することをめざしています。

我が国のカロリー食料自給率38%は、先進国の中でも最低となっており、現行の食料・農業・農村基本法制定後、5次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされましたが、

目標を達成したことは一度もありません。

政府の「新基本法」の検討では、食料自給率を単なる一指標とし、これまでの位置づけよりも格下げして、食料自給率向上に対する国の責任を放棄しようとしています。

よって「新基本法」の検討では、食料自給率目標を定める基本計画を国会承認とし、計画の達成度の検証結果と必要な施策の見直しを国会に報告させるなど、食料自給率の向上を政府の法的義務とすることを強く求める意見書を提出する。

臨時会報告

令和6年 第1回町議会臨時会

2月16日(金)に開会され、議案2件が審議されました。

一般会計補正予算

○令和5年度興部町一般会計補正予算 (第7号)

補正額は、6千710万円を追加し、歳入歳出それぞれ53億7千702万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○基金運営事業

5千25万円増
〔寄附金を各基金に積立てました。〕

○住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び低所得者の子育て世帯への加算給付事業

1千320万円増
〔給付金と事業に係る経費です。〕

○福祉保健総合センター運営管理事業
149万円増

○高齢者下宿運営管理事業
27万円増

○総合センター維持管理事業
57万円増

○トレーニングセンター等維持管理事業
82万円増

〔各施設の修繕に関する経費です。〕
○能登半島地震災害復興支援事業
50万円増
〔災害復興に対する義援金です。〕

改正された条例

○興部町手数料条例の一部を改正する条例

令和6年度 予算特別委員会

委員長 鈴木 精一
副委員長 前田 義雄

3月11日～13日の3日間開催
【案件】各会計予算案及び関連議案計18案件



令和6年度各会計予算案を 予算特別委員会に付託

令和6年度一般会計を始め5特別会計、3企業会計の各予算案と関連する条例9議案について、3月5日設置された予算特別委員会に付託されました。

本会議委員長 報告要約

令和6年度の予算編成にあたっては、国の動向及び地方財政の課題に的確に対応すべく編成されたものであるが、今後も長期化する原油価格・物価高騰などにより、先行きが不透明な状況で、本町の財政状況に与える影響が見通せない中、財政基盤の弱い特別会計への繰入金増加等をはじめ、超高齢化社会への対応や、子育て支援の拡充等に伴う扶助費や公債費などの義務的経費が増加しており、投資的経費では、老朽化が進む公共施設やインフラの更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる

状況となっております。

また、デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)の推進、国土強靱化を始めとする安心・安全な暮らしの実現など、環境の変化を踏まえた柔軟かつ積極的な財政支出と持続可能な財政を両立させる、極めて難しい財政運営を求められている状況です。

令和6年度予算執行及び施策の実施においては、委員会の審査過程において出された意見を十分尊重するとともに、行政サービスの実施に当たっては、原油価格・物価高騰などの影響により様々な困難があるかと思われませんが、住民に不安を与えること無く優しく且つ分かり易い説明を怠ることの無いよう留意していただき、これらのことを踏まえたうえで、厳しい財政状況下において令和6年度

予算が適切に執行されるよう望むところでです。

3月13日、全ての審査が終了し、採決の結果、令和6年度興部町一般会計予算他8特別会計等予算並びに関連する条例9件、合わせて18議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算特別委員会に付託されました議案の審査の経過と結果を申し上げます。また、今後も議会として議論を積み重ね政策提案、提言を行い、更には議会が果たす役割であるチェック機能にしっかりと取り組んでいくことを改めて決意して、予算特別委員会委員長報告とします。

○令和6年度興部町一般会計予算

55億100万円
○令和6年度特別会計等予算合計

27億8千597万円
全9会計総計

82億8千697万円
(注)令和6年度各会計予算の詳細並びに町政執行方針及び教育行政執行方針

は、「広報おこっぺ4月号」に掲載されています。

予算特別委員会 での質疑

【一般会計】

【総務課所管事項】

〔竹内 清委員〕

職員人件費の管理職手当の支給率を上げたことは大変いいと思うが、管内で一番低い支給率だった我が町、それが2%上がった。しかし、滝上町などと比べるとまだ低い。今、若い人の給料も上がっており、管理職を目指す方には、管理職になりたいくないという声も聞く。2%のアップでやっていきたいとの説明もあつたが、今後も支給率アップの検討をしていくべきだと考えるがどうか。

A 管内の管理職手当支給状況を調査した結果、定額支給の自治体もあるが支給率では当町が一番低かったため、現行から2%増としたため、現行から2%増とした提案したところです。前回の改定は行政改革の取組み

として4%減したものであるが、改定前の支給率に戻すことになれば医師(院長、副院長、医長)の支給率についても影響するので、当面は2%増の支給率とし、引き続き管内の状況を見ながら判断していきたい。

Q 興浜南線と名寄線の事業の中でバスの待合所の清掃管理事業を町民に委託しているが、私の近所にもバス停があり、非常に綺麗に清掃をしている。また、冬になって雪が降ると、朝昼晩関係なく除雪をして、すごいなと感心している。北海道の最低賃金は毎年上がっている。町民に委託して、殆どボランティアに近いのもあると思うが、ずっと同じで来ていると思う。時給いくらというふうにはならないかもしれないが、そういうことも配慮して、時給のアップや、大変さ、物価も上がっているということも考慮して、一度検討してみてはいかがかと思うがどうか。

A 賃金が上昇していることは理解するが、バス停の

清掃管理は毎日行っていたくものではなく、また除雪についても同様に雪が降った時に行っていたたくものであるで、その辺も考慮したうえで他の町村の状況も見ながら今後検討したい。

【建設課所管事項】

〔藤渡 昭博委員〕

Q 危険家屋について、完全に崩れて壊れている家屋もあるが、町として、どう対処していくのか聞きたい。

A 危険家屋等判定委員会を開催し、危険家屋と認定している。その上で、建物の所有者に対して、現状の写真を添えて、保有者と協議をしている。原則は個人の財産であり、個人の方できちんと解体をお願いしたいというのが大前提だが、歩行者等に危険を及ぼす場合があることから、危険回避措置を行うために、同意をいただきたいということ、話を進めている最中です。

Q 危険回避措置というのは、具体的にどういうことを指すのか教えてほしい。

A 飛散等により、周りに危険を及ぼさないように、やり方は一つではないが、例えば現況の建物の形をそのまま保てるように、サポートを掛けてワイヤーで突っ張るなど、外壁の部分を住居と合わせて、外壁を倒してその上にネットを張り、飛散の防止をするなど具体的にはそのような措置が危険回避措置と考えている。

Q 危険回避措置の次に、どのような対応をしていくのか教えてほしい。

A 個人の財産のため、まずは自分の力できちんと解体してもらうことをこちらの方から促します。それに理解を示して解体をしていただければいいのだが、そうでない場合については、催告等々の手順を踏んで、最終的には行政代執行という手法になると思う。

【福祉保健課所管事項】

〔竹内 清委員〕

Q 母子健康事業の昨年まで予算計上していた1歳6

か月児・3歳児健診事業が予算計上されていないが、その理由を教えてください。

A 従来乳児健診と1歳6か月児・3歳児健診と二つ別々にあったが、新年度からは乳幼児健診という形で一つにまとめ予算化している。

着けるのかということが今定まっていない状態で事業をやっており、こうした状況を踏まえ病気の方には健康になるために、病気になる前に予防をどうしたらいいとか、そういう総体的な大きな計画を作るといった内容をもって、この計画を策定というところです。

Q 健康増進事業の新年度新しい事業の健康増進計画策定委託料で400万円計上しているが、健康増進事業とはどういう事業なのか説明してほしい。

A 健康増進計画とは、国の健康増進法に基づき策定する計画で、住民の健診結果や疾病データなど様々なデータを用いて、今後実施する住民健診事業や予防接種事業などの、保険事業すべてについての目標数値を設定するための計画です。現在町にはこの健康増進計画が無く、現状の保健事業について、どのくらいの方たちに予防接種をすればいいのか、どのくらいの方たちにどういった種類の健診をすればいいのか、健康増進活動の運動事業をやれば、どういった目標に辿り

〔矢野 幸三委員〕

Q 予防接種事業の中で新規に带状疱疹ワクチンの接種が追加されており、重症化すると恐ろしい病気だと聞いている。この中で2分の1助成とあり、金額が表示されていないが、自己負担はどのような形になるか。

A 带状疱疹用のワクチンは非常に高価なワクチンで、金額が高いということもあり、今まで任意で、打たれていないということが現状です。

興部国保病院でも、これまで带状疱疹のワクチン接種はされていたが、带状疱疹ワクチンには、普通用(水疱瘡用)の生ワクチン

んと、带状疱疹用の不活化ワクチンと2つの種類がある。生ワクチンの場合は、値段も安いが、今回助成の対象として、生ワクチンと不活化ワクチンも対象にする。不活化ワクチンは、1回当たりの接種料が現在、1万8千円〜1万9千円程で聞いている。尚且つ、これを2回打たなければならぬため、一人4万円で想定し、その2分の1の2万円の助成で予算措置している。

【大黒 敦子委員】

Q 特定健康診査等業務委託料の内容を知りたい。更にそれが病院のみなし健診とどのようにリンクしているのか。

A 「きらり」で行う集合健診で、健診センターに健診業務を依頼。血液検査、各種生理検査などの健診にかかる全ての費用が委託料となっている。

普段から国保病院に掛かって血液等検査をされる場合、その結果の他、体重、身長、腹囲等必要な検査結

果をもって、特定健診の受診者として「みなす」という数に入れていく。

Q 病院で、みなし健診に合致した検査をした場合に、それが特定健診の方にリンクしていけるというところがあまり知られていない。病院の検査結果を、今は「きらり」まで持って行かないければならないが、相互のシステムをもう少し簡略にする必要があるのでは。

A 受診の時に、同意をもらうという形式で、データを病院から「きらり」にもらえるような仕組み作りを考えたいと思う。

【まちづくり推進課所管事項】

【大黒 敦子委員】

Q 再生可能エネルギー利活用推進事業について、最終年度は決めているか。

A 大阪大学とのメタノール・ギ酸の製造の研究については、2030年を先ずは目標とする。まだ研究段階であり北海道の補助事業を利用して、3年間の事業で1戸当たりのギ酸を製造

している。

この3年間の事業が終了したら、次のステップとして町全体、並びに北海道全域を目指した研究に取り組んでいく。

【竹内 清委員】

Q 興部町中小企業者等販路開拓・販売促進応援補助金が昨年の半額になってるので、その理由を教えてください。

A 昨年の実績を基に、今年度事業費を下げました。ニーズが増え事業費をオーバーする場合には、補正等で対応していきたいと考えている。

Q 昨年度からこの事業が始まり、すごくいい事業だと思っているが、業者に「いつ、何があるので行きませんか」と声が掛かっているような話は聞かない。各市町村がポールスター札幌で販売をやっているが興部町の販売はすごいと思う。実際にいくと、商工会、そして観光協会、まちづくりの職員。歩道にまで出て町のPRをしているのは、興部

町だけだと思う。そういう中に業者さんが行くと、町もこんなにやってくれているのだと、まして専門的に説明も出来るし、PRも出来るので、売れ方が違うと思う。せっかく予算を組んでも実績と言いますが、町として、アピールが全然なかった気がするがどうか。

A これまで観光協会と町の職員でPR活動を行っており、昨年は事業所さんも含めてPRをさせていた。本場にこういった形が一番よろしいかと思う。我々が色々な商品を紹介するよりも、製造されている方が直接消費者に対しPRが出来ることは続けて行くべきところだ。

この事業の実績が少なくなつたというところは、周知不足もあつたと思えます。商工会青年部や、広報誌でもPRはしているので、年度当初のPRであることから、色々な催事等の情報を得た時には、商工会を通じて事業を活用していただくPRは進めていか

なければならぬということも、去年とこれまでの実績をみて認識をしているところです。

Q 提案なのだが、食べ物だけではなくて、興部町でスノーボードなどを作っていて上手だということ、一度興部町でこういうものを作っていますよということを展示するだけでも違うと思うので、そういうのも考えて欲しいと思う。

A 今までは食品に視点を置いていました。今言われた製品もありますので、声をかけていき広く町をPRしていきたいと思う。

Q ふるさと納税の歳入予算で、昨年より5千万円増えているが、同じことをやっていますか。まして今年度は、能登地方の震災があり、能登地方への応援の寄付金、ふるさと納税が増えていることと、思うので、少し大変だと思いが、商工費の中の観光推進の中でPR事業として、特産品、また、ふるさと納税者へのWeb等でのPRもあるが、令和5年度は、

結局8億いかなかったけれども、8億5千万円に増やしたという事は、何かやらないと黙っていても増えないと思うので、どういう考えを持っているのかお聞かせてほしい。

A 今年、8億5千万円について9万件的納税者のデータが、観光協会にあり、直接にPRするという事で、今までは広く多くの方にPRし寄附を募っていたが、新年度は9万件的のデータの方々に直接PRを併せて行います。その中で一人当たり1万2千5百円、件数6万8千件を目標として、直接のPRで寄附を増やしていきたいと思う。

Q もう一步考えてもらいたいと思うのでよろしくお願ひします。

A この事業は観光協会と行っているが、時代の流行というかニーズというのは、日々変わるものですが、まずは今年の取り組みからスタートして、各自治体の状況を見ながら、例えばポータルサイトをどのように展開していくかなど、柔軟に

【産業振興課所管事項】

〔藤渡 昭博委員〕

Q 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の「ひぐまっぷ」について、もう少し詳しく説明してほしい。

A 熊の出没状況を地図上で共有できるネットサービースで、素早く行政がマップを通じて住民に情報を伝えるのに役立つもので、道内で45市町村が導入している。

【教育委員会管理課所管事項】

〔竹内 清委員〕

Q 特別支援教育事業の職員増員と臨時教員配置事業の沙留小学校の職員、4月からの確保は出来ているか。

A 沙留小学校の臨時教諭については、現在、滝上小学校に通っている紋別在住の教職員を採用した。

教育支援員については、予算計上として、2名分を増やしたということで、学校の児童の関係で、増員が必要な時に、改めて募集掲

載をして、対応をしていく。

Q 小学校校舎改修事業で、沙留小学校と興部小学校のエアコンが、なぜ3倍も違うのか教えてほしい。

A 新年度は職員室と校長室にエアコンを設置するという事で、興部小学校と興部中学校の職員室が大きいことから、業務用のエアコン2機を設置する予定です。沙留小学校については、興部の小中学校と比べると職員室が小さいこともあり、業務用ではないエアコンで間に合うためで、業務用と家庭用の単価の違いでの差額などです。

【教育委員会 社会教育課所管事項】

〔竹内 清委員〕

Q 沙留公民館と中央公民館で、エアコン設置の費用が6倍違うが、どういう理由なのか教えてほしい。

A 中央公民館については、2階講堂と1階展示室の2か所に業務用を設置する。沙留公民館については、放課後子ども教室で利用し

ている教室と和室の方に家庭用を設置するため、経費が格段に違う。また、中央公民館の方は、電気の内容量の関係で改修が必要なため、金額は大きくなっている。

〔大黒 敦子委員〕

Q 公民館に設置されている、パンとチーズの加工施設を個人で使った場合に、非常に使用料が高くなってしまうと聞いている。また、お湯を使う時に、必要な温度に上がらないとか、錆が出てくるということも聞いているが。

A 公民館使用料については、使用料の規則で減免規定が定められており、社会教育に關係する団体や自治会などが対象である。パンやチーズ作りは、個人の申請になるので、通常の使用料が掛かる。給湯ボイラーはあるが、高温ではないため、熱湯を利用する場合は、ガスでお湯を沸かして使用してもらおう。水道は水道管が老朽化しており、錆が発生している。今年度調査をして改修に向けて、検討を

進めていく。

Q 使用料について、加工の場合の規定を設けるなど考えられないか。

A 公民館だけではなくても同様な減免規定を設けている。公民館の使用料だけ変えるとは中々ならないが、実態に合わせて使用料を設定できるのかどうかも含めて検討したい。

【上下水道課所管事項】

〔竹内 清委員〕

Q 現在インボイスに関する町の水道の領収書が非常に遅いです。忙しいのはわかるので、何かいい方法、電話や電気のようにネットで出来ないのか、あと都市や他の市町村の何か良い仕組みなどを取り入れるなどの検討をお願いできないか。

A 早くインボイスの書類が送付されるように検討を重ねたいと思う。

今後調べてそのようなことが出来ないか色々な方法を含め、事務を軽減しながらなるべく早く手続きが出来るように進めていきたい。

子育て世代包括支援センター「ここいく」視察・調査

令和6年2月16日、福祉保健課に令和5年4月から設置された「子育て世代包括支援センター」について、設置の目的、事業内容等について説明を受け、質疑応答、その後「ここいく広場」を視察した。



「子育て世代包括支援センター」は〈児童福祉法〉改正により設置された。

設置の目的は「妊娠・出産・子育て」に関する相談、支援プランの策定、地域の保健医療機関、福祉保健機関との連絡調整等を通じて

◎母子保健政策と子育て支援施策の一体的な提供を進めることで「妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する体制」を構築する。

◎対象者は、妊産婦及び乳幼児とその保護者。更に地域の実情に応じて18才迄の子どもと保護者とする。

◎実施場所は、従来より「母子保健事業」「子育て支援

事業」を行ってきた福祉保健総合センターとした。

◎組織体制としては、保健師・栄養士が、保健所・児童相談所・医療機関・児童福祉施設等の関係機関と連携し必要な情報を共有する。

「子育てガイドブック」

町内の「子育て」に関する「あらゆる情報」を一つにまとめ「乳児から中学生」までの成長に合わせた事業・各種サービス・手当・給付金・助成に関する

手続方法まで、町内の「遊びスポット」・イベント情報・小さい子どもさんの急病対策まで「興部町の子育てまるわかり」冊子となっている。このガイドブック

は、未就学児がいる約120世帯に配布済、更に保育所・幼稚園・図書館に配置。新たに母子健康手帳の申込み者、転入者に対しては窓口で配布。

※なお、ここいく子育てLINEアプリを使ったサービスを行っている。

担当者の説明に対し、以下のような質疑があった。

◎産後ケア事業について
◎急患診療所として国保病院とあるが、特に小児科との関係について

◎「ここいく広場」について、月1回の回数を増やす事ができないか？

◎幼児虐待、要保護児童対策の進め方について

◎「若いお父さんの関わり」について触れていないが「お父さん」を呼んで講習会とかを実施する考えは？

◎一時預かりについて
◎利用料金・対象者の年齢と補助金の関係、預かり時間と対象者の年齢との関係等々

◎対象者が妊産婦、乳幼児が中心であるが、「地域の実情」に応じて18才までの対応するところがあるが、実績は？

◎学校の「不登校」だと教育委員会の対応となると思うが、情報の共有、実態把握のあり方について等々の質問があった。

「ここいく広場」

今年4月よりは、毎月第2月曜日に午前10時から午後3時まで「きらり」で開いている。

この日は、9組の子どもさんとおかあさん。そしてお父さんも1名参加していた。合わせて21名の参加があった。

ちなみに昨年度は5月から1月までの9か月間で、乳幼児87名、保護者41名の参加があった。

(記)総務社会常任委員会
副委員長 前田 義雄



所管事務
調査報告

産業建設常任委員会

「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」・ 「エゾシカ微生物処理施設」視察・調査



近年エゾシカやヒグマによる農林業被害に加え、ヒグマによる殺傷事件も多発している。OSO（オソ）18による乳牛殺傷、道内で数件の死亡事故等があり、道は昨年より春グマ駆除を再開。また、環境省は被害の未然防止の観点から積極的な捕獲を指し、ヒグマ等を鳥獣保護法に基づく指定管理鳥獣とする方向で動いている。

興部町の農業被害は、令和2年～4年で毎年1千200～300万円で推移。このようなか、鳥獣被害防止のために、どのような施策が行われているのか、その実績と駆除後の処理方法等について、令和5年度予算を基準に産業振興課と北海道猟友会興部支部興部部会梅津会長、大石事務局長両氏のご協力により、2月19日に調査を行いました。

1. 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業について

①興部町猟友会補助金について
予算 50万円

内容については、部会運営

費、ハンター保険料や射撃場使用料等。
②有害鳥獣駆除交付金について
予算 180万円

ヒグマ、エゾシカやアライグマ等の捕獲により被害防止や軽減を図る。令和4年10月～5年9月までの駆除実績は、ヒグマで罨6頭と銃による4頭。エゾシカは425頭。アライグマは6頭ですが、全道的に増えているとのこと。
③エゾシカ捕獲個体微生物処理交付金について
予算 300万円

猟友会興部支部興部部会は年間300頭強を捕獲。エゾシカ等捕獲個体の残滓を微生物（エスパス菌）にて分解させ、約3日間で衛生的な状態にし、その後町の一般廃棄物処理場にて埋立て処分している。
④鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金について
予算 210万円

エゾシカによる被害防止のための従来からの鳥獣被害防止対策に加え、道抛出金による緊急捕獲対策を行うことにより、更に被害の削減を図る。令和2～4年の駆除実績

は339～350頭。
⑤狩猟免許取得補助金について
予算 15万円

第一種銃猟免許取得等や罨猟免許取得等に係る経費の一部補助であり、1名分を予算化。
⑥令和5年度興部町鳥獣被害対策実施隊員について

20歳代から90歳代までの12名。平均年齢58歳で20歳代から40歳代まで各1名。この内11名が有害捕獲許可（クマ）を所持しているが、銃によるヒグマ駆除経験があるのは4名とのこと。

2. エゾシカ微生物処理施設の視察について

全国的に捕獲個体については、その効果的な処理方法が提案されていない状況にあり、一般的には一般廃棄物処理場での埋立て（悪臭、水質等の問題あり）、または大量に燃料を消費しての焼却、あるいは死亡家畜処理施設にて高額な処理料を支払っての処分程度である。

このようなか、当町では平成23年から微生物処理を開始し、短期間で衛生的な減量減容化の効果が実証さ

れている。現在、離農した農家の堆肥舎を借りての研究実証実験となっている。当初の切替え用の車両の購入と毎月の種菌費用等のみで、捕獲個体の受入れ時間や曜日等の制限なく、安価に処理できることが最大のメリットであり、全国的に広めるべき画期的な取組みであると思われました。

また、後継者不足についての取組みについては興部、雄武と西興部で構成する猟友会興部支部において、今後広域で対策を講じていくとの説明。
ヒグマ出没時の立看板の更新については、令和6年度予算化しているとのこと、駆除後のSNS等での周知についても検討したいとのことでした。

ヒグマと対峙した中での実弾発射。心臓が飛び出るほどの緊張感と日々の鍛錬が必要であるとの話、猟友会の皆様のご苦労の一端を聞くことができ、心からの感謝とともに安全な狩猟をご祈念いたします。

（記）産業建設常任委員会
副委員長 矢野 幸三

議員活動報告

議会全員協議会

議長 藤渡 昭博

2月9日、2月22日、3月28日、4月10日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

2月9日

- 興部町手数料に関する条例の一部改正について
- 住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び低所得者の子育て世帯への加算給付事業の実施について
- 興部町先進医療不妊治療費等助成事業について
- 給食調理業務（国保病院）の民間委託について
- 興部町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険計画について
- 能登半島地震に関する対応について
- その他の補正予算について
- 2月22日
- 第3回興部高等学校の将来について考える連携協議会の報告について
- 部活動の地域移行に関する

検討協議会の設立について

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 興部町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
- 興部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について
- 国民健康保険税等の改定について
- 管理職手当支給率の改定について
- 監査委員に関する条例の全部改正について
- 興部町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 興部町防犯用電話自動応答録音装置貸与事業について
- 興部町公衆浴場入浴料金

改定について

- 興部町再生可能エネルギー発電設備促進条例の一部改正について
- ふるさと応援寄附事業に関する補正予算について
- その他まちづくり推進課所管の主な補正予算について
- 町道の路線認定について
- 興部町中山間地域等航空写真撮影及びデジタルオルソ画像作成事業分担金徴収に関する条例について
- 草地畜産基盤整備事業について
- 製氷貯氷施設整備事業について
- 土地の取得について（沙留汐見町）
- 水産基盤整備事業について
- 不納欠損処分取り扱いについて
- 債権（水道使用料）の放棄について

3月28日

- 議会報告会（意見交換会）について

4月10日

- 議会報告会（意見交換会）について

議会運営委員会

委員長 前田 義雄

2月16日、2月26日、3月7日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

2月16日

- 令和6年第1回議会臨時会の運営について
- 議会報告会（意見交換会）について

2月26日

- 興部町役場・議会タブレット端末導入の検討について
- 令和6年第1回議会定例会の運営について
- 議会報告会（意見交換会）について

3月7日

- 令和6年第1回議会定例会の運営について
- 議会報告会（意見交換会）について
- 議会議員の請負の状況の公表に関する条例、施行規程の制定について

議員なり手不足 検討特別委員会

委員長 竹内 清

2月16日、3月15日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

2月16日

- なり手不足検討特別委員会の検討項目について

・議員の学校について

3月15日

- 原因分析（議員なり手不足）について
- なり手不足検討特別委員会の検討項目について
- ・勤労者の参画について

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。

議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

<https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html>



今回の 表紙

興部中学校卓球少年団

にぎやかに楽しく、厳しく、メリハリつけて

新学期が始まって間もなく、校舎の2階ホールを訪ね、新2年生（3名）3年生（4名）の練習を見学してきました。
ちょうどこの日は新入生の体験練習日。7名が上級生と一緒に汗を流し、明るい歓声があがっていました。



表題はキャプテンの3年三宅海斗君の言葉。「顧問がいない中で、キャプテンとしての負担は大きいですが、みんなで支え合っている。目標は中体連で全員が1勝すること。教えてくれる人がいなくても、勝てることを証明したい」と、話してくれました。

練習を支えているのは地域の有志の方で、取材日は保護者の目黒一恵さん



んが付き添っていません。「見守る事しかできないが、自分で役に立つことがあるのであれば、続けていきたい。技術を指導できる方がいると生徒たちの上達につながるし、もっと楽しくなると思う」との事。

見学に訪れていた1年生に感想を聞くと「楽しい！入部しようかな。」という声も多く、まず始めは楽しいと思ってもらえれば良い、という上級生の想いは伝わっている

ようでした。

教頭先生は、部活動の目的は「生徒の健全育成にある」と言います。上級生からは、仲間や下級生を思いやる心、練習に心を寄せてくださる大人への感謝を感じとることができ、卓球を通じて成長できていることを目の当たりに出来ました。

「努力は必ずどこかで花開く。」

中体連での活躍を楽しみにしています。

（記：広報特別委員会
委員長 大黒 敦子）



編集後記

5月に入り周辺の山では、桜、木蓮、レンギョウ、ツツジなど、一斉に咲き始めるころです。木々が芽吹く前の一瞬の事なのですが、お互いが主張しない何とも言えない色合いの林が、春の訪れを告げてくれます。

本号は、2月に行われた第1回臨時会と3月の第1回定例会の内容が中心となつています。補正予算や条例改正も多く、また、令和6年度の予算特別委員会の審議内容の掲載もあります。わかりやすく……と思うのですが、なじみのない言葉も多くなり、難しく感じるかもしれません。

少しでも議会の様子をお伝え出来ますよう、真面目に取り組んでまいります。

（記：広報特別委員会
委員長 大黒 敦子）

広報委員長 大黒 敦子
副委員長 桑辺 博教
委員 竹内 清
委員 鈴木 精一
議会事務局長 須田 寿史
議会事務局主事 北崎 美緒